とさでん交通株式会社

軌道事業安全報告書 2026

～運輸安全マネジメントに対する取り組み～



とさでん交通株式会社

1. お客さまや地元の皆さまへ

平素より、とさでん交通の路面電車の運行に格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当社は、地域の皆さまの生活を支える公共交通事業者として、「安全最優先」の理念のもと、日々の運行および設備管理に誠心誠意取り組んでおります。

本年度の安全報告書では、過去一年間における安全に関する取り組みとその成果、ならびに明らかとなった課題を取りまとめております。近年、老朽化が進む軌道設備の更新需要の増大、車両部品の調達難、運転士の高齢化に伴う人材確保の課題など、地域交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

加えて、台風・豪雨・地震など自然災害の激甚化・頻発化が顕著であり、公共交通の安全確保においても、防災・減災の観点から一層の備えが求められております。

こうした中、自治体の皆さまからは、設備更新に対する補助制度の拡充や、地域公共交通の活性化に向けた支援策の強化など、多方面にわたり力強いご支援を賜っております。これらのご支援は、安全性の向上と持続可能な運行体制の確立のみならず、交通インフラの維持、そして地域の重要な移動手段として路面電車が果たすべき役割を将来にわたり守り続けるうえで、極めて大きな後押しとなっております。

当社は、地域の皆さまとともに、「守り続ける安全」「進化する公共交通」の実現を目指し、自然災害への備えを含めた総合的な安全対策を推進しながら、安心してご利用いただける路面電車を未来へとつなげてまいります。

なお、本報告書は、鉄道事業法および軌道法に基づき、輸送の安全確保に関する当社の取り組みを自ら振り返るとともに、皆様に広くご理解いただくことを目的として作成したものです。

今後とも、当社の安全への取り組みにご理解を賜り、引き続き路面電車をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。



代表取締役社長　樋口　毅彦

2. 輸送の安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

≪経営理念≫

「常に感謝の心で　安心と信頼のサービスを提供し　人と人とをつないで社会に貢献します」

≪輸送の安全を確保するための基本方針≫

① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

軌道輸送安全目標（令和7年度）は次の通りです。

区　分	項　目	内　容
定量的な目標	車両事故 （衝突・脱線・火災）	乗客の死亡を伴う事故を 5年間発生させない

3. 事故等の発生状況

(1) 運転事故・輸送障害・インシデント発生件数

令和7年度に発生した四国運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は次の通りです。

種　別	脱線事故	衝突事故	道路障害	踏切障害	輸送障害	インシデント
件　数	1件	0件	1件	2件	1件 ※軌道阻害によるもの	0件
負傷者数 （　）死者数	0人 （0人）	0人 （0人）	1人 （0人）	1人 （0人）	0人 （0人）	0人 （0人）

運転事故・輸送障害・インシデントの定義
①「運転事故」：軌道事故等報告規則に定める「車両衝突事故」「車両脱線事故」「車両火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「人身傷害事故」「物損事故」等 ②「輸送障害」：軌道による輸送に障害を生じた事態であって、運転事故以外のもの ③「インシデント」：運転事故が発生するおそれがあると認められる事態

(2) 過去5年間の軌道運転事故の発生件数･死傷者数

過去5年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次の通りです。

年　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発生件数	5件	2件	3件	1件	4件
負傷者数 （ ）死者数	2人 (0)人	1人 (0)人	2人 (0)人	0人 (0)人	2人 (0)人

(3) 行政指導等について

令和7年度に行政指導を受けた事案はございません。今後も安全第一の意識を持って、輸送の安全･安心確保に努めてまいります。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全重点施策および行動計画

軌道輸送安全目標を達成するため、当社では安全重点施策と行動計画を定めて取り組んでいます。

軌道輸送安全目標

乗客の死亡を伴う事故を発生させない（脱線･衝突･火災）

安全重点施策

乗客の負傷を伴う車内事故を発生させない（年間発生件数0件）

行動計画

① 基本方針･安全重点施策の周知徹底および行動計画の管理
② 指差確認喚呼等基本動作の実施
③ 事故防止意識の向上
④ ヒヤリ･ハット情報の収集･活用の継続
⑤ 事故･防災訓練の実施
⑥ 軌道施設の適正な保守･監理
⑦ 技術課員の知識･技能の向上

(2) 人材育成・教育等

輸送の安全・サービス向上に役立つよう、毎年度施策を定めて人材教育を行っています。令和7年度の安全への取り組みとしまして、管理・監督職が運輸安全マネジメントセミナー・運輸防災マネジメントセミナー等を受講しました。また、セミナー参加者が講師となり助役会や乗務員会等各教育の場において水平展開することにより、安全管理体制の構築・改善および防災・減災に対する意識の高揚を図りました。また、単独乗務を開始した新人乗務員に関して定期的にフォローアップ研修を行い、運転技術や基本動作、異常時の取扱いから安全意識・法令遵守の意識、営業サービスに関する知識等を再確認させることで、更なる技術・技能の向上を図っています。今後も継続して積極的に様々な研修・教育を実施するとともに各種セミナー等も受講していく予定です。

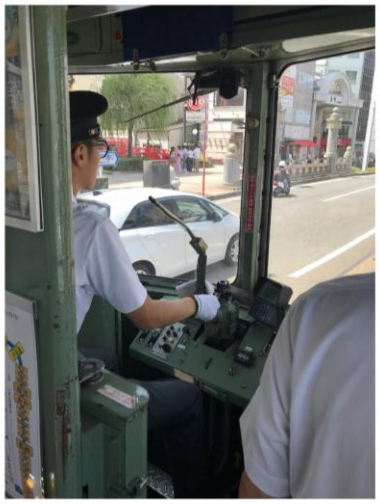














（3） 各種訓練

令和7年度 防災訓練

当社では、上期において「防災訓練」、下期において「テロ対応訓練」と「総合脱線復旧訓練」を実施しております。7月28 日から 8 月 1 日の期間において「防災机上訓練」を実施しました。今回の訓練では、南海トラフ巨大地震に伴う津波の危険が迫った場合を想定し、軌道沿線において津波到達時間が 0～5 分の区間における津波避難場所まで実際に避難する動画を作成、視聴することにより、「避難ビル」「避難場所」「避難所」「自然地形の高台」別に避難時における注意点や避難ルートを再確認しました。

















令和7年度 テロ(車内犯罪)対応合同訓練

令和8年2月18日に実施した「テロ対応訓練」では、警察機関と合同で車内における犯罪行為に対処する訓練を実施し、事案対処能力の向上および関係機関との連携強化を図るとともに、乗客の安全な避難誘導についても再確認しました。



令和7年度 総合脱線復旧訓練

年末年始輸送安全総点検期間中の12月12日には、桟橋車庫内において「総合脱線復旧訓練」を実施しました。訓練内容を、「知寄町三丁目東方交差点において直前進入してきた普通貨物車との接触により車両が脱線した」と想定し事故発生時の初動対応から関係各所への連絡通報、車両・各施設の復旧および確認作業の各訓練を行い、それぞれの復旧手順や確認手順、連絡通報手順の再確認を行いました。








乗客
乗客
乗客
知寄町三丁目停留場


208
ごめん


ごめん
LUKAS

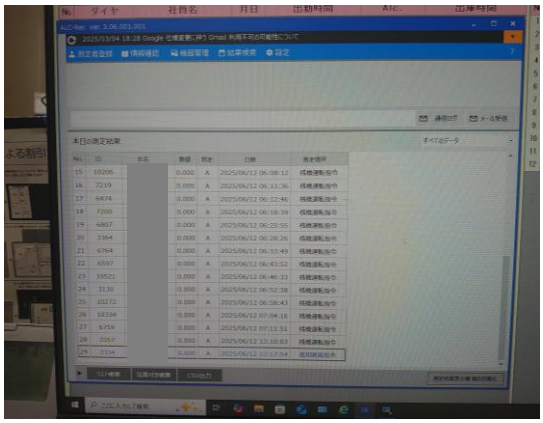




(4) 飲酒運転防止への取組み

乗務員を含む運行に携わる係員に対し、出勤時において厳正な点呼を確実に実施するとともにアルコール検知器によるチェックを行い、基準値を超えるアルコール濃度を検知した場合は、当日の業務は行わせておりません。また、春と秋の全国交通安全運動および年末年始輸送安全総点検期間においては、飲酒及び酒気帯び運転の根絶を周知徹底しております。





(5) 安全のための投資と支出

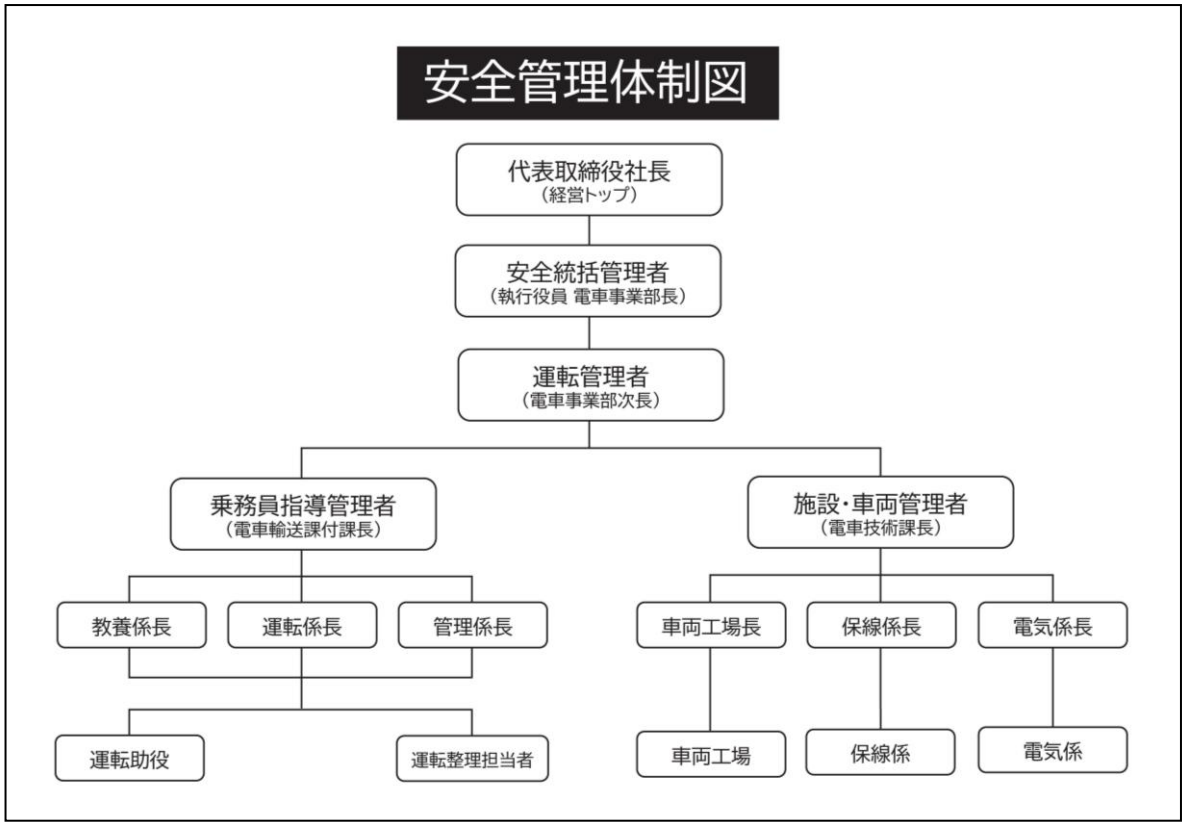
当社では安全の維持・向上の為、営業収入の1割を目処に安全関連設備への投資や施設・車両の修繕費に充てています。また、軌道施設および車両施設におきましては国・高知県・高知市・南国市・いの町のご支援により下記更新工事等を実施しました。

①	市道篠原1号線拡幅工事に伴う篠原東1踏切改良工事(篠原東1踏切1種化)
②	重軌条化・PC枕木および軌道道床交換工事(高知城前停留場～県庁前停留場上下線80m ・梅の辻停留場～桟橋通一丁目間上下線100m)
③	分岐器修繕工事(桟橋通五丁目渡り線)
④	連接軌道修繕工事(上町二丁目交差点上下線)
⑤	はりまや橋交差点内舗装修繕工事
⑥	変電所断路器取替工事(知寄町変電所)
⑦	電車線張替工事(旭駅前通停留場～鏡川橋北詰交差点間上り990.2m)
⑧	通信線張替工事(長崎停留場～篠原停留場)
⑨	踏切保安設備の更新(南国市役所前踏切)
⑩	電柱建替工事(伊野線2本後免線2本)
⑪	き電線張替工事(後免線243.5m伊野線351.4m)
⑫	補助電源装置交換(213号・214号)
⑬	タイヤ交換工事(610号・616号・617号・624号・628号・631号・101号AB車・3002号)
⑭	防炎化シートへの交換(631号)
⑮	割大歯車交換(608号・626号)

5. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理体制図

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、2011 年より内部監査を確立し、安全マネジメント体制を構築しております。



(2) 各管理者の役割

代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

6. その他の安全に関する取組み

全国交通安全運動実施期間中において、事故防止および輸送の安全を確保するために、旅客や公衆・沿線住民等へ事故防止に向けた啓発活動を推進するとともに、基本動作をはじめとする運転取扱いおよび保守体制の点検を行い、運転事故防止と軌道従事員の安全意識の高揚を図りました。









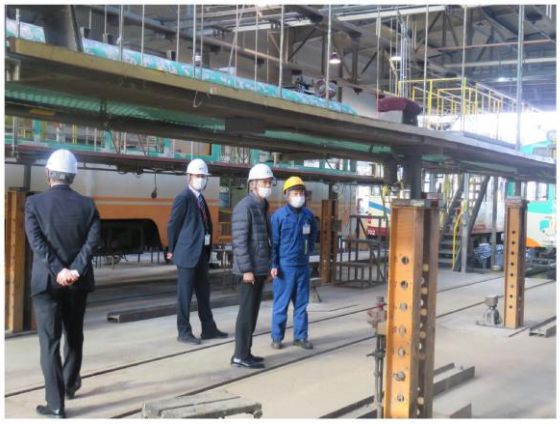








年末年始輸送安全総点検期間中において、経営トップをはじめとして電車事業部幹部による軌道全線および各職場や施設等の巡視を行い、安全総点検を実施しました。











電車事業部においては、地域の小学校や保育園等の生徒たちの団体乗車利用時に電停係員を配置し、より安全で円滑な乗降・横断のサポートに努めております。




7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。



とさでん交通株式会社　電車事業部

TEL　088-833-7122

FAX　088-833-7388

E-mail　http://www.tosaden.co.jp/mail/

営業時間　平日　8:30 ～ 17:30

